

## 参 考 資 料

- 1 . 協働の指針に向けた各種調査結果
  - 総 括 . . . 1 8 ページ
  - 伊丹市における協働事業の実施状況の照会調査  
（所属対象）集計結果 . . . 2 0 ページ
  - 「協働の指針」策定に向けたアンケート調査  
（所属対象）集計結果 . . . 2 3 ページ
  - 「協働の指針」策定に向けたアンケート調査  
（団体対象）集計結果 . . . 2 8 ページ
  - 意見交換会・協働講座  
～市民と市のパートナーシップについて～意見要旨 . . . 3 6 ページ
  
- 2 . 伊丹市内で実施されている協働事業の事例 . . . 3 8 ページ
  
- 3 . 「伊丹市協働の指針策定懇話会」関係資料
  - ・伊丹市協働の指針の策定について（諮問） . . . 4 2 ページ
  - ・伊丹市協働の指針策定懇話会名簿 . . . 4 3 ページ
  - ・伊丹市協働の指針策定懇話会設置要綱 . . . 4 4 ページ
  - ・策定経過 . . . 4 6 ページ

## 1. 協働の指針に向けた各種調査結果

### 総括

#### 【市役所所属対象 照会調査・アンケートより】(20～27ページ参照)

市役所の全所属を対象とした照会調査では、平成24年度予算ベースで、予定されている協働事業は144事業にのぼります。

また、アンケートでは、伊丹市では既に市民団体との協働事業を「したことがある」と回答した所属が55%ありました(問1)。「今後、所属において協働を進めていくことが必要と思うか」という質問(問3)に対しても、「思う」が過半数を超え、54%となっています。

その一方で、課題についての意見をみると、照会調査では市民が活動しやすい環境作りや課題整理が必要、市民・団体と市との役割分担のあり方などについて、明確な基準が必要、実施した事業を検証することが必要、といった意見がみられました。

また、市や職員から見た市民・団体の課題としては、担い手が固定化・高齢化しているという意見が見られました。

職員側の課題としましては、アンケート調査により協働を担うスキルや、部署間の連携の不足といった意見が見られました。

#### 【団体対象アンケート調査より】(28～35ページ参照)

市内に主たる事務所を置くNPO法人、伊丹市立市民まちづくりプラザ登録団体、市役所庁内の照会結果から抽出した市と連携事業を既に行っている団体、計117団体にアンケートを送付し、63件の回答をいただきました。

その内容を見ると、まず団体概要(問1)では、平成10年以降に設立した団体が約85%、会員数50名未満が約63%、年間予算50万円未満が約56%で、比較的新しく、あまり規模の大きくない団体が多いことが分かります。一方、活動の分野(問2)や範囲(問3)、内容(問4)については広範囲に及んでおり、今後これらの団体の活動が活発化していくと、伊丹の地域の活性化につながっていく可能性が高いと期待できます。

「協働」という言葉について(問5)も、「よく知っている」が約65%、「聞いたことはあるがよく知らない」が約28%、「伊丹市との協働事業を団体としてどれくらい重要と考えるか(問6.5段階で回答)」という質問には「重要度3・4・5」という回答が合わせて約93%と高い水準を示しています。実際、市とこれまでに協働の経験がある団体が

76%（問7）で、協働した経験のない団体でも、今後「協働したい」という回答が53%（問11）でした。このアンケートを伊丹で活動する全ての団体にお送りできているわけではありませんが、伊丹市域において、一定数の団体が市と協働でまちづくりを進めていく意思を持っていることが読み取れます。

また市と協働して良かった点としては、「資金面の充実」、「広報の協力があった」、「市から助言を受けられた」、「外部に向けた信用性の向上」などの意見が見られました。

一方、悪かった点としては、「行政の手続が煩雑」が、問題点としては、「市の担当者とのコミュニケーションが難しい」といった意見がありました。

また、課題としては団体の自立の難しさや活動の担い手育成の難しさを示す回答が多くみられました。

市に求めることとしては、適切な調整・助言者としての役割や、団体との情報共有の他、まちづくり活動の現場をパートナーとして担えるような職員の意識改革を求める意見が多く見られました。

### 【意見交換会より】（36～37ページ参照）

アンケート調査とあわせて、意見交換会も開催しました。ここでは、市民と市が「対等なパートナー」であるということはどういうことかという点で、いろいろな意見をいただきました。あわせて、「協働」によるまちづくりを進めていく理由や背景を、市はもっと市民に分かりやすく示すべき、という意見も寄せられました。

また、「行政の協力を得にくい（又は快く協力してくれた）」、「市民と市が協働する意義はあるが、その場合は市民も重い責任がある」といった色々な意見を出し合うことができました。

すでに地域活動・まちづくり活動を行っている人が多く参加されていたため、理念についての議論ばかりではなく、具体的な制度の検討をしてほしいという声も寄せられました。

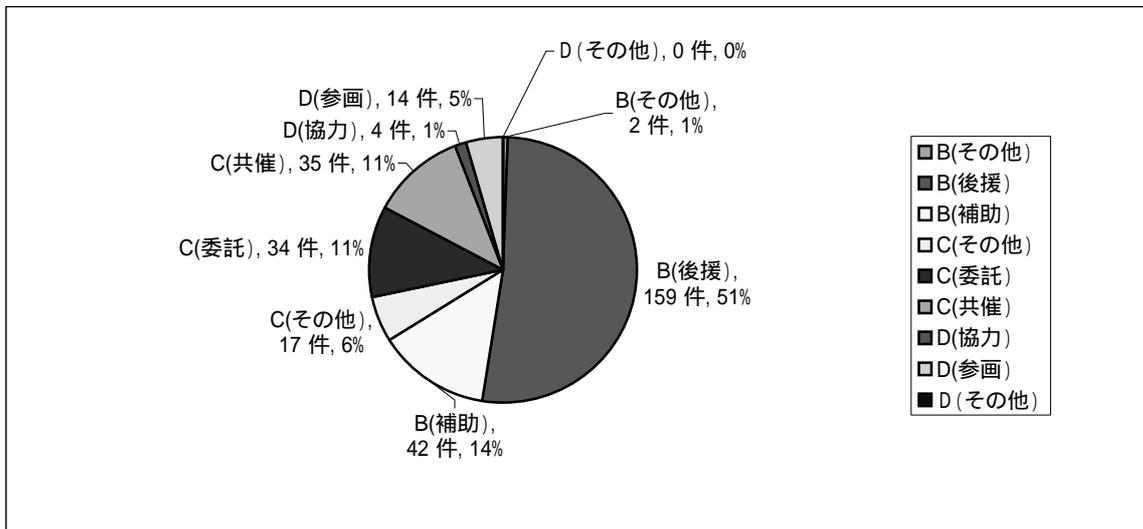
# 伊丹市における協働事業の実施状況の照会調査(所属対象)集計結果

調査日:平成24年2月28日付照会 対象:伊丹市役所全部局  
 回答方法:各所属で既に実施している事業について1事業ごとに領域・相手方・予算・課題などを質問  
 回答のあった事業:全144件

## どういった形態・領域で協働事業を実施しているか

(複数回答可、後援については「年間後援件数 件」という風に、まとめて報告も可なので合計数が異なる)

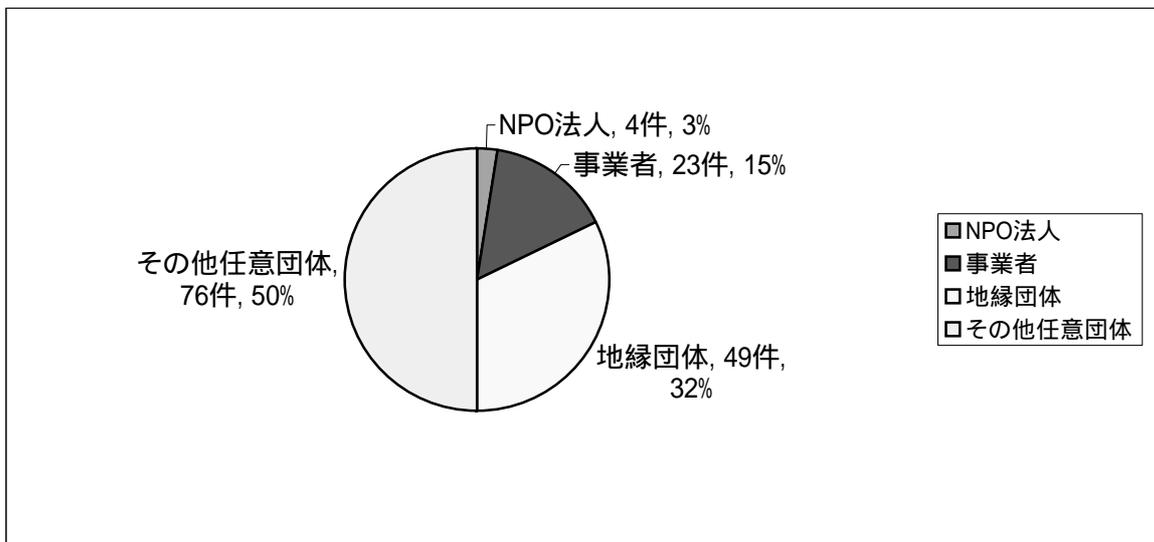
B(その他)	2件	B 市民が自主的・自発的に行動する領域
B(後援)	159件	
B(補助)	42件	
C(その他)	17件	C 市民と行政が連携・協力して事業を行う領域
C(委託)	34件	
C(共催)	35件	
D(協力)	4件	D 行政主導の活動で、市民参画を求める領域
D(参画)	14件	
D(その他)	0件	
計	307件	



## どんな相手と協働事業を実施しているか

(複数回答可)

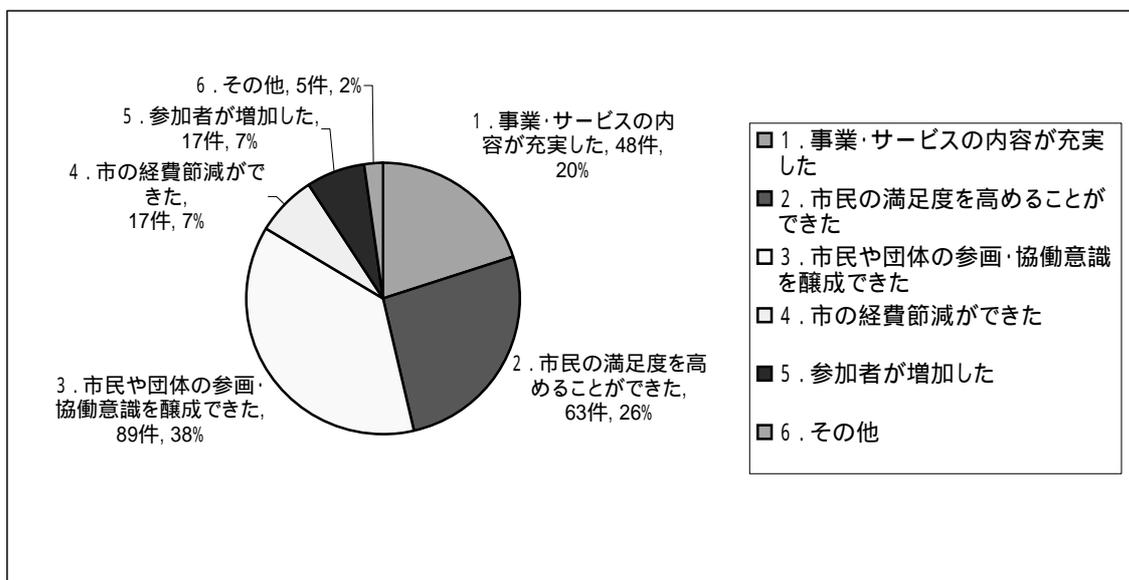
NPO法人	4件	実行委員会・ボランティア団体など テーマ型の団体全般
事業者	23件	
地縁団体	49件	
その他任意団体	76件	
計	152件	



## 担当課の考える協働の効果

(複数回答可)

1. 事業・サービスの内容が充実した	48件
2. 市民の満足度を高めることができた	63件
3. 市民や団体の参画・協働意識を醸成できた	89件
4. 市の経費節減ができた	17件
5. 参加者が増加した	17件
6. その他	5件
計	239件

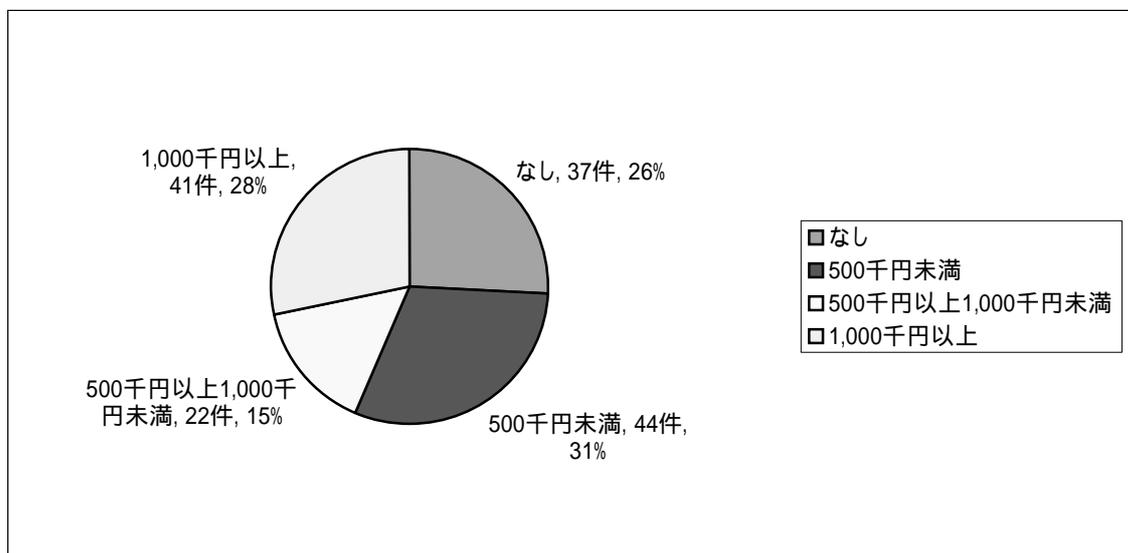


### 6. 「その他」の具体的内容

市民の考え方を把握することができる  
 自助・共助意識の醸成、地域のコミュニケーション

## 市の負担額

なし	37件
500千円未満	44件
500千円以上1,000千円未満	22件
1,000千円以上	41件
計	144件



## 担当課の考える課題(主なもの。文章は事務局にて要約又は集約)

### 【市民や団体の協働に対する意識づくりについて】

- ・ 団体の構成員それぞれで意識にばらつきがある。
- ・ 活動への参加意識を高めるため、より実践につながる内容等の企画やPRを行うことが必要。
- ・ 市民が活動しやすい環境づくりと、現状把握や課題整理を行うことが必要。

### 【協働のあり方についての基準の明確化について】

- ・ 共催・後援を行うかどうかの基準が明確でない。
- ・ 後援等について、市の窓口が分散しているため、市民にとって分かりづらいのではないかと。

### 【協働事業の検証について】

- ・ 実施した事業の検証を行っていくことが必要。

### 【市民と市の合意形成について】

- ・ 事業を実施するにあたり、団体との意見が対立することがあり、合意形成に時間がかかる。

### 【市民団体の自立について】

- ・ 自治体(県や市)の委託や助成として事業を実施しているが、助成期間終了後、資金面の確保が課題。
- ・ 特定の地域や団体では活動が自立しつつある一方、(市全体としては)活動が停滞しているように感じる。
- ・ 市の事務負担(人的補助)が大きい団体があり、今後は各団体の自主・自立した運営の促進が必要。

### 【協働の担い手の育成について】

- ・ 場所の確保やボランティア講師の養成が必要。
- ・ 団体の会員の高齢化、固定化が進んでいるので、人員拡充が課題。
- ・ 団体の持つ地域力・ノウハウをより有効活用し、啓発事業の広がりや深まりを協働で推進していくことが必要。
- ・ 地域における活動を主体的に担う市民を養成するとともに、市民が参加しやすい環境づくりが必要。
- ・ 事業実施後も、地域の方と組織的なふれあいをもち継続性を図ることが必要。
- ・ 市民に”私”ではなく”公”の立場に立って事業を企画していただくことが課題。

### 【市と市民の役割分担について】

- ・ 事務のほとんどを担当課で行っており、団体との役割分担を明確にすることが必要。
- ・ 助成金が少ない、あるいは、助成金というよりも市で実施して欲しいとの意見もある。
- ・ (協働相手の)団体の窓口が一本化されておらず、作業内容や参加者数などに温度差があったり、情報の伝達が不十分ことがある。
- ・ 本来、市が行うべき事業で、協力的立場にあるべき団体が実施主体のようになっている。

### 【市民相互の連携について】

- ・ 現在は各団体同士の交流がないので、市内で行われるイベント等の情報を各団体に積極的に周知し、交流の場を増やすことが必要。
- ・ 現在の事業では特定分野の関係団体のため、市内の他分野との協働事業の展開を図る必要性を感じている。

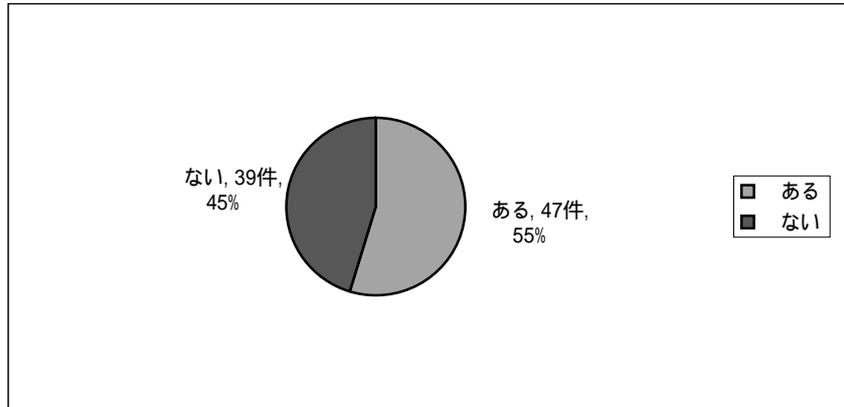
# 「協働の指針」策定に向けたアンケート調査(所属対象)集計結果

調査日:平成24年5月22日付照会 対象:伊丹市役所全部局 回答方法:アンケート形式で1所属1回答 回答数:86所属

## (1) 所属における協働事業について

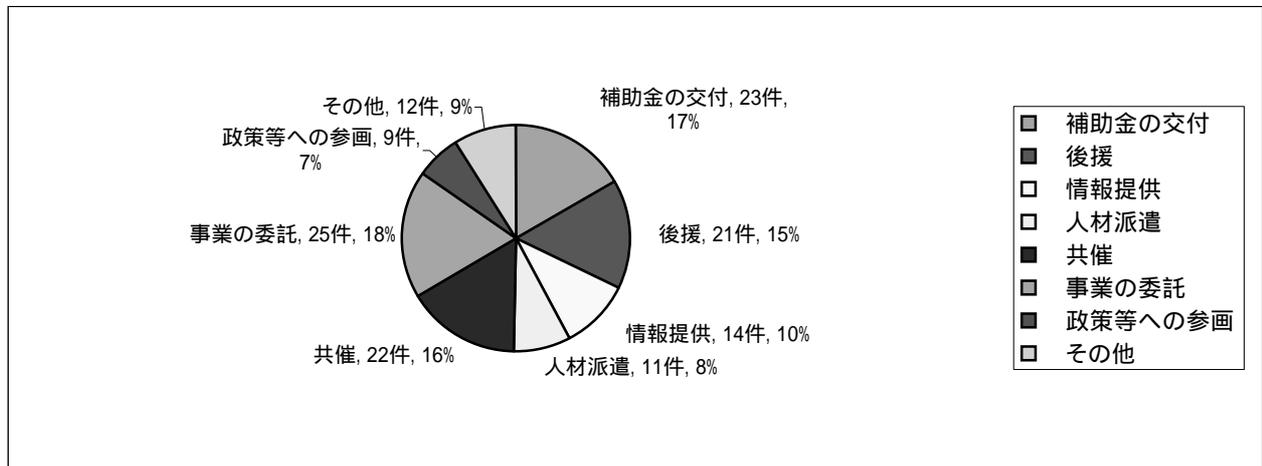
問1 これまで協働事業を実施したことがあるか

ある	47件
ない	39件
計	86件



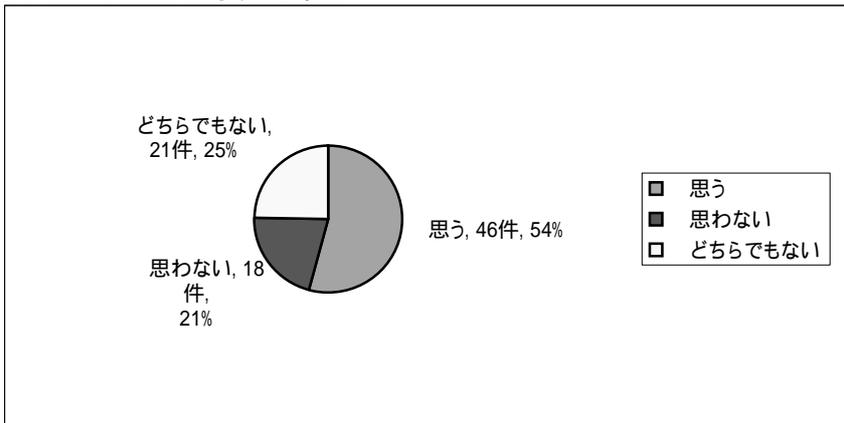
問2 問1で「ある」と答えた所属へ。協働した内容は？(複数回答可)

補助金の交付	23件
後援	21件
情報提供	14件
人材派遣	11件
共催	22件
事業の委託	25件
政策等への参画	9件
その他	12件
計	137件



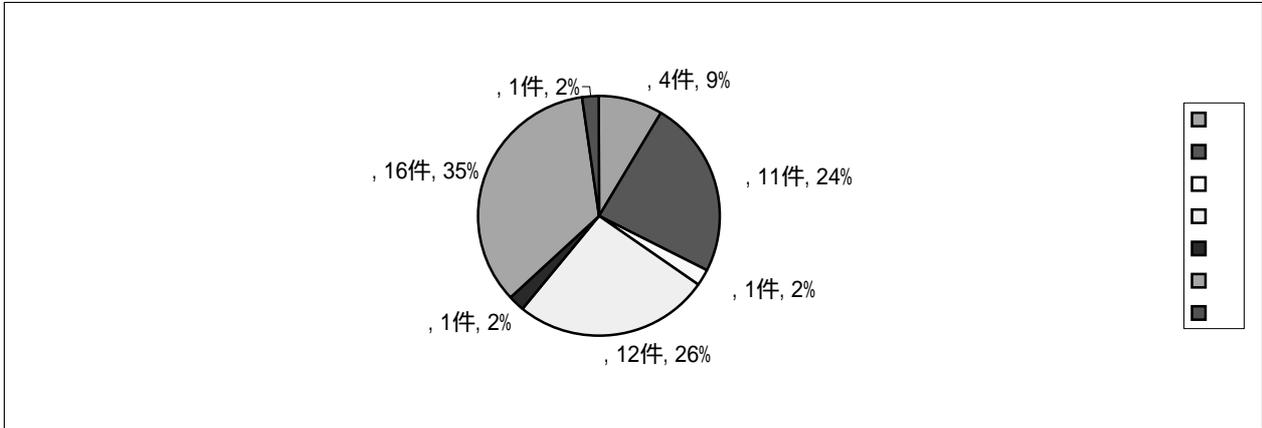
問3 今後所属において協働をさらに進めていく必要があると思うか

思う	46件
思わない	18件
どちらでもない	21件
計	85件



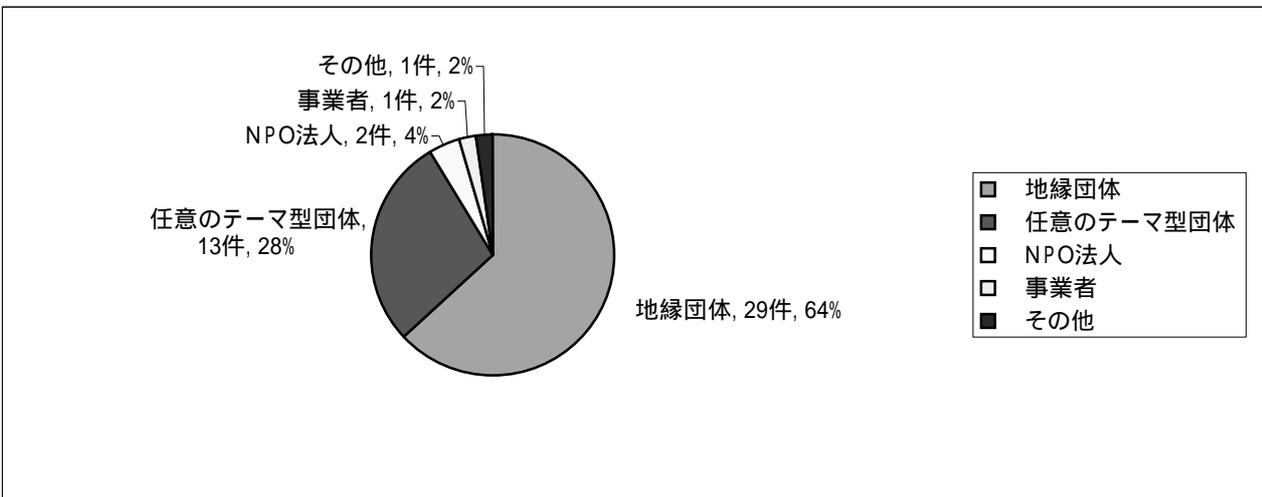
問4 問3で「思う」と答えた理由(もっとも当てはまるもの1つ)

	4件	市では対応が難しい課題に対応できるから
	11件	よりきめ細かいサービスが提供できるから
	1件	人件費等の市の財政負担が軽減できるから
	12件	市民の自治意識の向上に役立つから
	1件	職員の協働に対する意識の向上に役立つから
	16件	市民と目的や情報を共有して取り組むことにより、適切な行政運営が可能になるから
	1件	その他
計	46件	



問5 問3で「思う」と答えた所属に、今後協働を進めるにあたり、こういったパートナーが考えられるか。(もっとも当てはまるもの1つ)

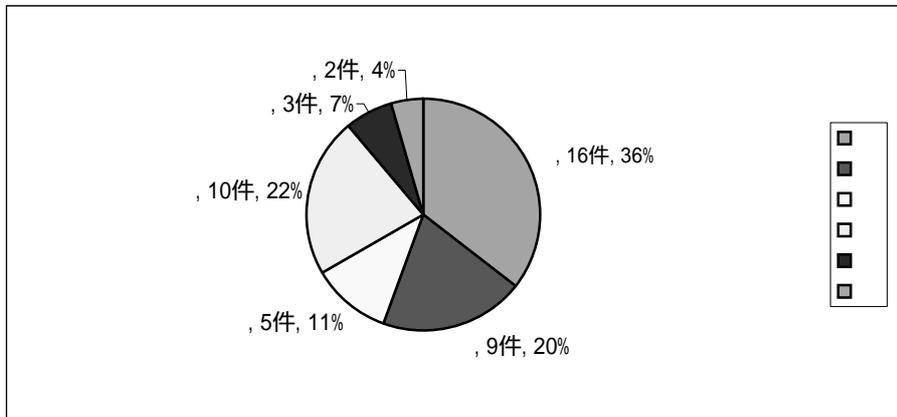
地縁団体	29件
任意のテーマ型団体	13件
NPO法人	2件
事業者	1件
その他	1件
計	46件



問6 問3で「思う」と答えた所属に、今後協働を進めるにあたり、パートナーにどのような資質や役割を期待するか。  
(もっとも当てはまるもの1つ)

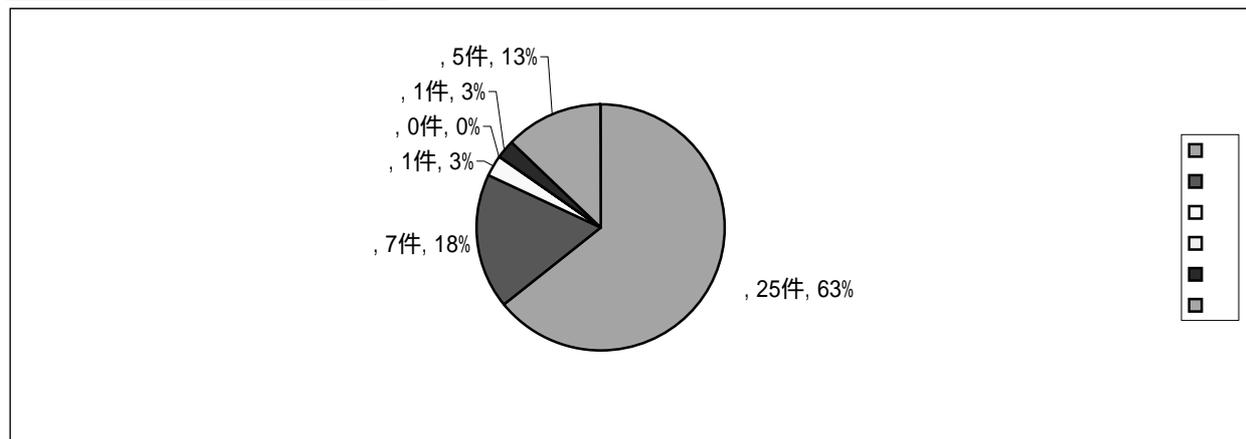
	16件	専門的な知識やノウハウを持っていること
	9件	斬新な発想力など、企画・立案能力をもっていること
	5件	関係する団体などとのネットワークを有していること
	10件	市の組織や仕組みなどについて、一定の理解があること
	3件	団体会計など、組織運営に関しての、一定の事務能力があること
	2件	その他
計	45件	

(その他 具体例)  
現状把握など、地域の実情等に精通している  
団体組織運営について自主自立していること



問7 問3で「思わない」「どちらでもない」と答えた理由。  
(もっとも当てはまるもの1つ)

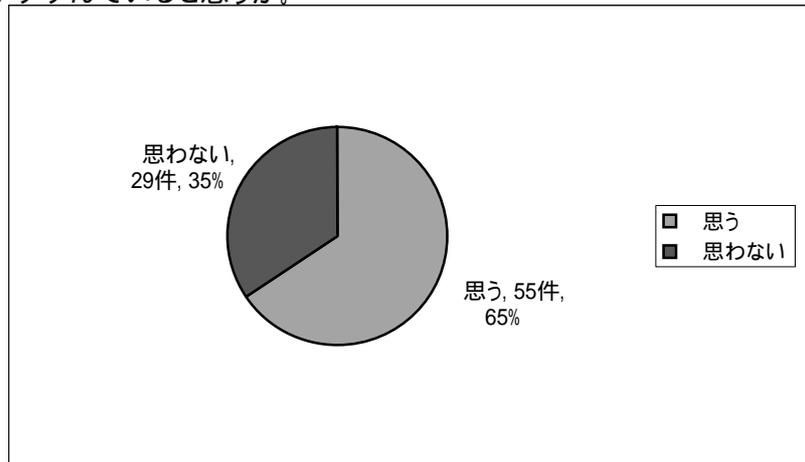
	25件	所属の事務内容が、専ら市が行うべき事務であるから
	7件	所属の事務内容が、個人情報の取り扱いに特段の注意が必要であるから
	1件	協働事業のプロセスに時間や手間がかかるから
	0件	市が実施する方が効率的かつ効果的であるから
	1件	事務を実施するにあたり、適当なパートナーが見つからないから
	5件	その他
計	39件	



(2)伊丹市における協働のあり方について

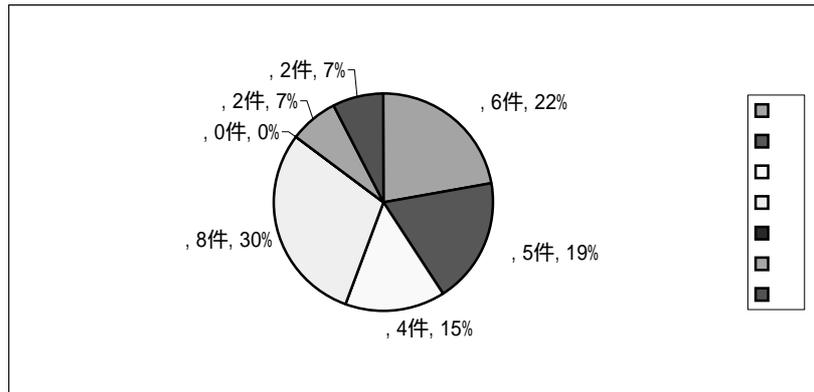
問8 伊丹市において、現状として協働がすすんでいると思うか。

思う	55件
思わない	29件
計	84件



問9 問8で「思わない」と答えた理由。  
(もっとも当てはまるもの1つ)

	6件	市役所の内部で、協働の趣旨・目的が十分理解されていないので
	5件	市民活動団体や地域活動団体等に市との協働の必要性が十分認識されていないので
	4件	市役所の内部で市民活動団体や地域活動団体等に対する理解が不足している
	8件	協働事業における役割分担など、市民と市との間に明確なルールがないので
	0件	市内に協働事業を実施できる団体が少ないので
	2件	協働を進めると時間や手間がかかるので
	2件	その他
計	27件	



(その他 具体例)

市全体でみると、各所属の協働事業の集約・把握・活用の取り組みが始まったばかりに思えるので

問10 課題や解決策など、自由記述で(主なもの。文章は事務局にて要約又は集約)

【職員のスキルや協働の推進体制について】

- ・ 長く市の内部事務として行政のみで行ってきたことを、市民との協働という形で具体化していく手法について、職員の意識もまだ低く、スキルも不足しているように思う。また、日常業務においても事務内容が多様化、複雑化する中、マンパワーそのものが不足している。
- ・ 協働事業をうまく進めていくポイントは、市側が市民に対し、どれだけ情報提供や説明ができるかと、市民の意見をいかに聴きだすかだと思う。そのため、職員は、行政情報、職務情報を常に把握、整理し、市民に説明することが大切である。協働事業は、職員の事務能力、コミュニケーション能力が問われる。
- ・ 協働の趣旨・目的および段階を踏んだ具体的な行動内容を明確にし、職員に十分に周知することが必要である。また、協働事業を実施できる活動団体についての情報を職員に周知することが望ましいと思われる。
- ・ 市役所内部にて協働の目的・趣旨について共通認識が必要。各所属で協働事業がいくつかあるが、市役所内部における理解度や、目的・趣旨の周知に課題が見られる。解決策としては、市役所内部にて職員に対しての研修やセミナーなどの開催が考えられる。

【協働事業の相談窓口、市役所の部署間連携について】

- ・ 協働事業を新たに展開する場合や、現在行っている事業が課題を抱えた場合に、所属内の経験だけでは解決策を見出せない場合も多い。庁内の他所属や他市の事例を参照できる仕組みや相談できる部署が必要。
- ・ 対象を絞った事業から、市全体を対象とした事業に拡大した場合、課・部の所掌事務を越えることが多く、他部局との連携が取りにくい。縦割りの行政ではなく、横の連携がもっと簡単に図れる仕組みが必要。
- ・ 協働をさらに進めるには、対象事務事業抽出のための視点・基準や、協働を行う場合のルール・基本原則などを定めた、協働の指針を早く作るのがよいと思う。また、その際、法人、市民団体など、協働の相手方による関わり方・ルールの違いも明確にすべきではと思う。また、庁内で、協働の成功例・先駆例や、その課題・ノウハウなどを、何らかの形で情報共有できるようにしてはどうか。
- ・ 新たな事業に取り組む際には、参画と協働に基づき実施することができないか確認した後に(一定のルールに基づいたフィルターをかけてから)、事業に取り組むといった庁内でのルール作りが必要と思われる。

【団体等との関係性について】

- ・ 行政、市民の両者において、協働の意識をより高めていくこととあわせて、市民活動団体の自立性を高めていく必要がある。互いに顔の見える関係となり、信頼関係のもと協働事業を進める必要がある。
- ・ 団体等の理解と協力を得るための手続きに苦慮する場合がある。
- ・ それぞれ立場や考え方の違う個人や団体が共通した目的を持つことは非常に難しいことだが、市役所としては伊丹市民全体の目的を決して見失うことなく、まちづくりにご協力していただく意欲ある方々を全力で支援していくことが大切だと思う。
- ・ 市民の要望が多様化しており、市だけでは対応することは難しくなっているため、市ができること、協働でできること、市民ができることを整理する必要がある。
- ・ 市民との協働事業を進めるにあたっては、市民の参画意識の醸成が不可欠であり、行政からは情報提供にとどまるのではなく、積極的に地域・団体へ出向き、情報や課題の認識を共有する必要がある。また、事業に参画しない、あるいは、できない市民の意向を把握し、施策に反映させる必要があると思われる。
- ・ 協働事業を進める相手方となる団体について、いくつかの形態が想定されるが、おのおの当事者能力に差があるため、契約の際の取扱いに注意が必要となることがあるので、整理が必要。
- ・ 市民団体の関係者の高齢化など世代交代があまり進んでいない実態があるので、引き続き市民への市民活動や行政への協働に対する、粘り強い啓発活動が必要であると考えられる。
- ・ 市と市民との協働の事例は増えているが、各事業の参加者や担い手が重複しているケースが多く、新しい人材の発掘に繋がっていない。市の協働事業に参加していただいたあとに、自主的活動に繋げていくことが必要。
- ・ 現状では手続き上の形式として協働という言葉が使われることが多いのではないかと。協力して働く前に一緒に考えるということ、そこから行政と市民が共通した問題意識を持つことが大切であり、そのためには職員が仕事としてではなく、一人の市民として議論の場に参加し、長い時間をかけて徐々に行政にフィードバックさせていく姿勢が不可欠である。協働の前に一緒に考える場作りが不足しているのでは。
- ・ 一つの団体に各部署が協働事業を働きかけることについて、市内部の連携をもっとおくことが必要と考える。市の思いがバラバラに伝わると、団体からすれば、市としての方向がわかりにくく、不信感などにつながるのではないかと。
- ・ 協働事業のメリットを市の財政負担軽減と考えてしまうと、市民ボランティア = 無償の労働力と見なしてしまう。間接的に負担の軽減につながったとしても、同じ費用でより良いきめ細やかな維持管理等ができることが本来の協働のメリットと考えるべきだと思う。

# 「協働の指針」策定に向けたアンケート調査(団体対象)集計結果

調査日:平成24年5月22日送付

対象:市内に事務所を持つNPO、まちづくりプラザ登録団体、庁内照会より抽出団体計117団体

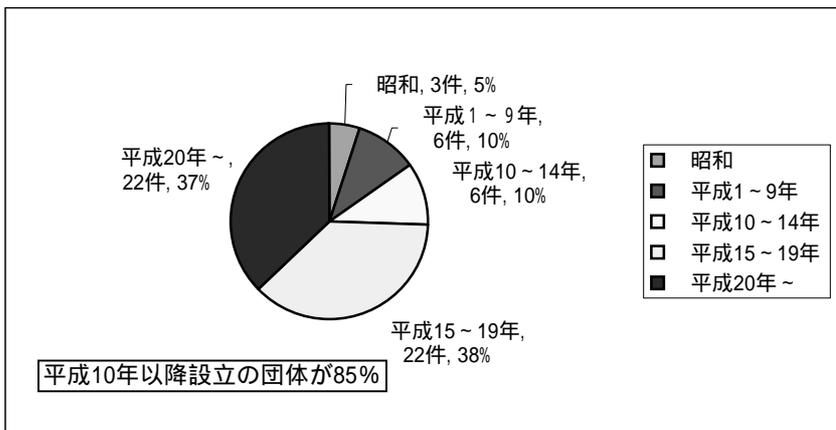
回答方法:アンケート形式で1団体1回答 回答数:63件

## (1) 団体の活動内容について

### 問1 団体概要について

(設立年)

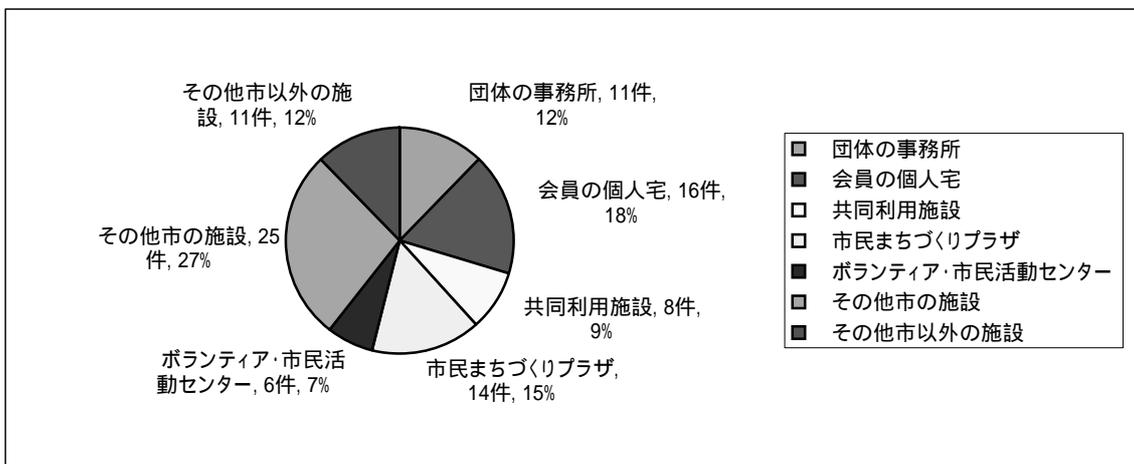
昭和	3件
平成1～9年	6件
平成10～14年	6件
平成15～19年	22件
平成20年～	22件
計	59件



(活動拠点)

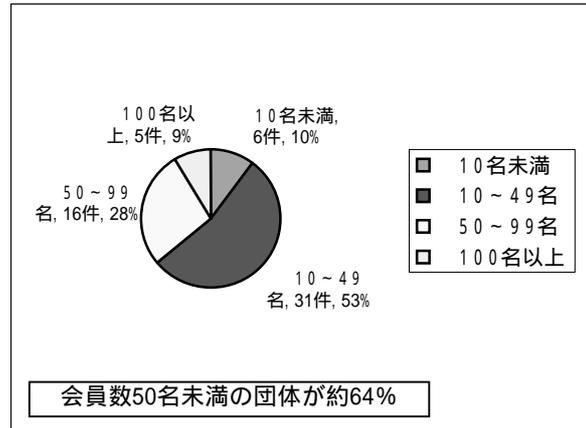
団体の事務所	11件
会員の個人宅	16件
共同利用施設	8件
市民まちづくりプラザ	14件
ボランティア・市民活動センター	6件
その他市の施設	25件
その他市以外の施設	11件
計	91件

(その他)  
 (市の施設)伊丹ホール、公民館、ラストホール、アイ愛センター、きららホール、西台センター、市内公園など  
 (市以外の施設)宝塚県民会館、介護老人施設、神戸市婦人会館、あすてっぷ神戸など



(会員数)

10名未満	6件
10～49名	31件
50～99名	16件
100名以上	5件
計	58件

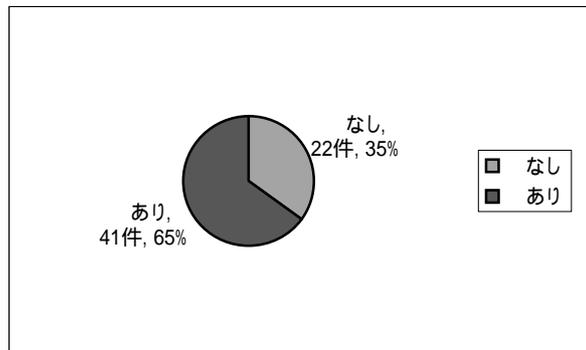


(会費)

なし	22件
あり	41件
計	63件

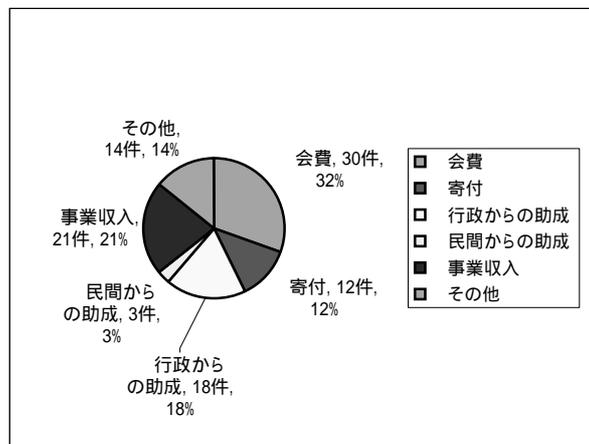
「ある」場合、金額

年5千円未満	21件
年5千以上～10千円未満	8件
年10千円以上	8件
計	37件



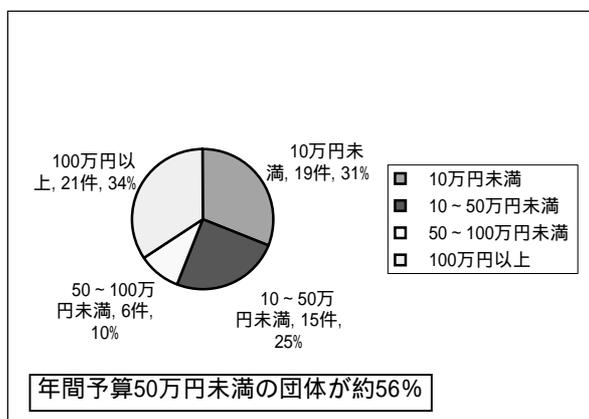
(主な収入源)

会費	30件
寄付	12件
行政からの助成	18件
民間からの助成	3件
事業収入	21件
その他	14件
計	98件



(年間予算)

10万円未満	19件
10～50万円未満	15件
50～100万円未満	6件
100万円以上	21件
計	61件



問2 活動の分野は(複数回答)

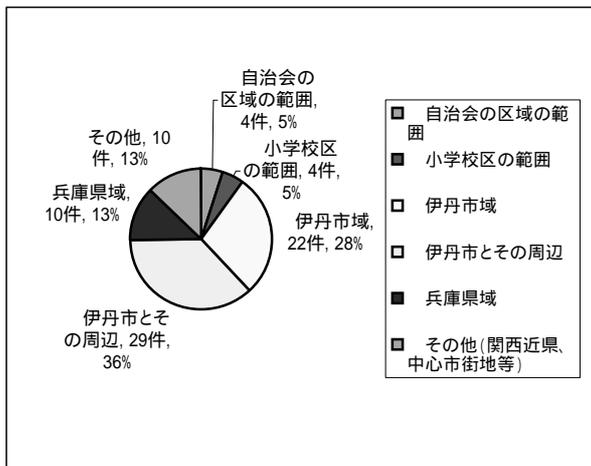
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	26件	14.4%
社会教育の推進を図る活動	23件	12.8%
まちづくりの推進を図る活動	26件	14.4%
文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	15件	8.3%
環境の保全を図る活動	13件	7.2%
災害救援活動	3件	1.7%
地域安全活動	7件	3.9%
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	6件	3.3%
国際協力の活動	3件	1.7%
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4件	2.2%
子どもの健全育成を図る活動	26件	14.4%
情報化社会の発展を図る活動	2件	1.1%
科学技術及び學術の推進を図る活動	3件	1.7%
経済活動の活性化を図る活動	3件	1.7%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	5件	2.8%
消費者の保護を図る活動	1件	0.6%
～の活動団体の連絡・助言・援助の活動	7件	3.9%
その他	7件	3.9%
計	180件	

(その他)

都市連携活動、青少年育成、伊丹市のアピール活動、食と健康の学習、聴力障害者支援など

問3 活動の範囲

自治会の区域の範囲	4件
小学校区の範囲	4件
伊丹市域	22件
伊丹市とその周辺	29件
兵庫県域	10件
その他(関西近県、中心市街地等)	10件
計	79件



問4 活動の内容(複数回答)

資金や物資の援助	2件	1%
サービスの提供	17件	10%
創作・表現活動	18件	11%
研修や学習等の指導	25件	15%
親睦・交流促進	28件	17%
機関紙・情報誌の発行	7件	4%
調査・研究の実施	11件	7%
啓発活動の実施	18件	11%
生産・物販	2件	1%
関係団体の支援・育成	6件	4%
情報収集	7件	4%
相談活動	15件	9%
その他	13件	8%
計	169件	

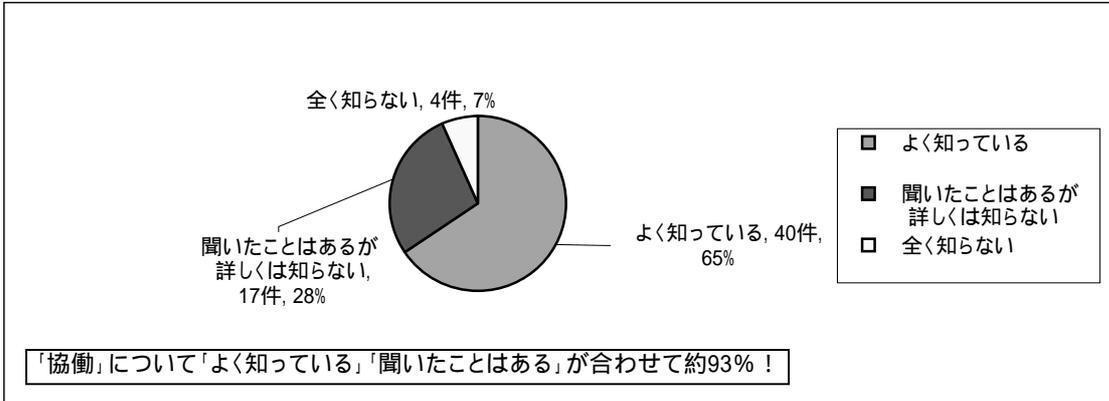
(その他)

保育、情報収集、情報交換、アピール活動など

(2) 行政との協働について

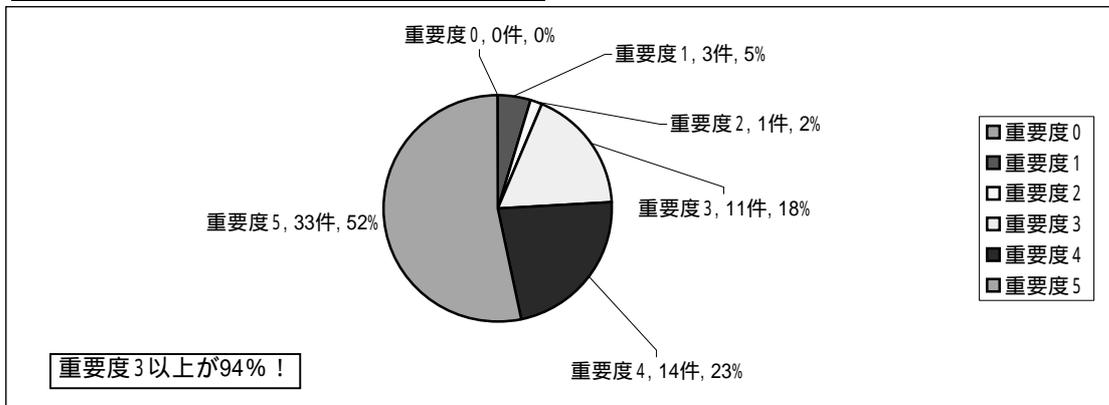
問5 「協働」という言葉を知っているか

よく知っている	40件
聞いたことはあるが詳しくは知らない	17件
全く知らない	4件
計	61件



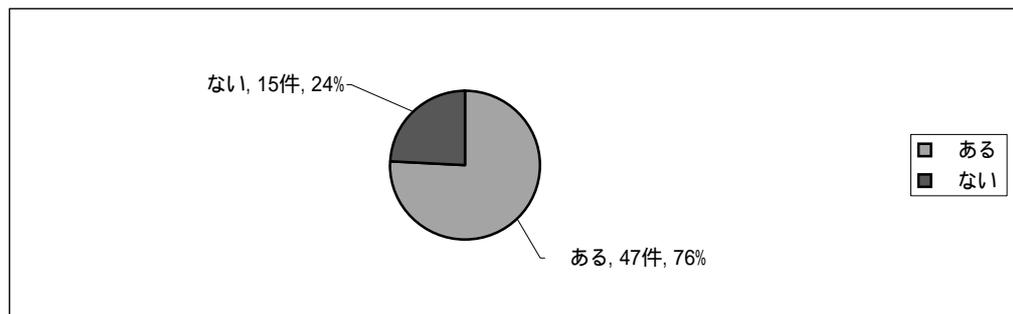
問6 団体として伊丹市との協働を重要と考えるか(重要度を0～5でいうと)

重要度0	0件
重要度1	3件
重要度2	1件
重要度3	11件
重要度4	14件
重要度5	33件
計	62件



問7 これまでに伊丹市との協働の経験があるか

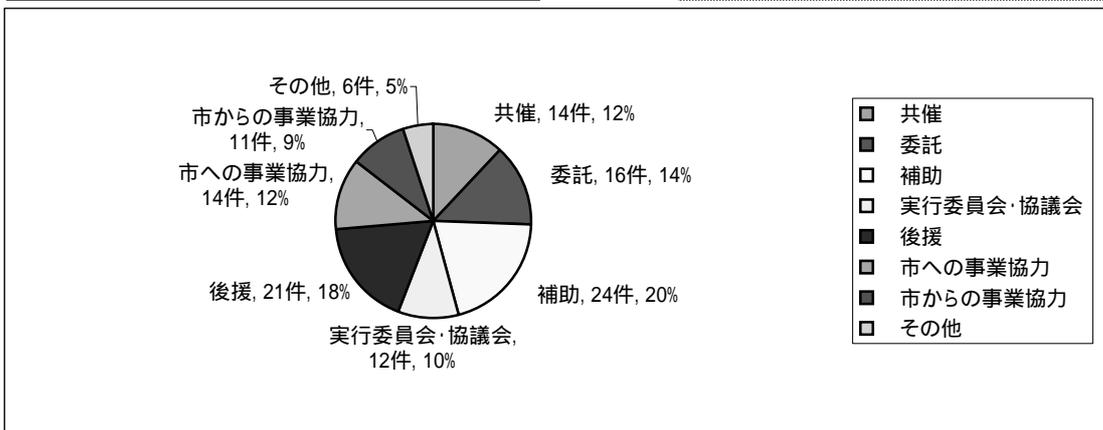
ある	47件
ない	15件
計	62件



問8 問7で「ある」と答えた方へ、どういう協働の形か(複数回答)

共催	14件
委託	16件
補助	24件
実行委員会・協議会	12件
後援	21件
市への事業協力	14件
市からの事業協力	11件
その他	6件
計	118件

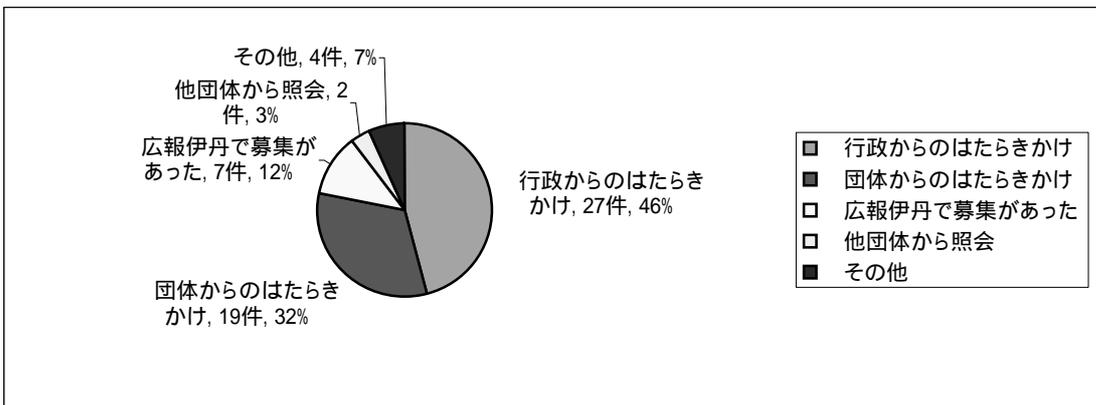
(その他)  
市が関係するサークルネットワークに所属。  
施設の登録団体。  
市の公募助成事業に参加。



問9 市と協働したきっかけは

行政からのはたらきかけ	27件
団体からのはたらきかけ	19件
広報伊丹で募集があった	7件
他団体から照会	2件
その他	4件
計	59件

(その他)  
・指定管理者受託がきっかけ  
・アダプト制度 など



問10 市との協働で良かった点と悪かった点は(主なもの。文章は事務局にて要約又は集約)

(良かった点)

【経費について】

- ・ 資金の補助を受けることにより活動が広がった。
- ・ 会場(公立)使用料の減免を受けられた。

【広報について】

- ・ 広報伊丹や市のホームページに掲載されるなど、情報発信ができ、活動を多くの人に伝えられた。
- ・ PRと後方支援を市に担当してもらえたため、事業に集中することができた。

【情報共有について】

- ・ 市政の仕組みが分かった。
- ・ 市の開催する行事に参加協力することで、団体の活動の理解を得ることができた。

【助言・コーディネート等について】

- ・ 助成、助言など、色々な情報も提供してもらえる。
- ・ 大所高所からの助言や、平均的な意向・見識を得ることができた。
- ・ 諸団体と協働の意識を共有することができた。
- ・ 普段の活動と違い、幅広い世代の人と多様な活動ができた。

【その他】

- ・ 社会的信頼性が高まった。
- ・ 準備物の作製や場所の確保をしてもらえる。
- ・ 市職員と顔の見える関係となった。
- ・ 申請書類、諸機関との調整で助けられた。

(悪かった点)

【手続等について】

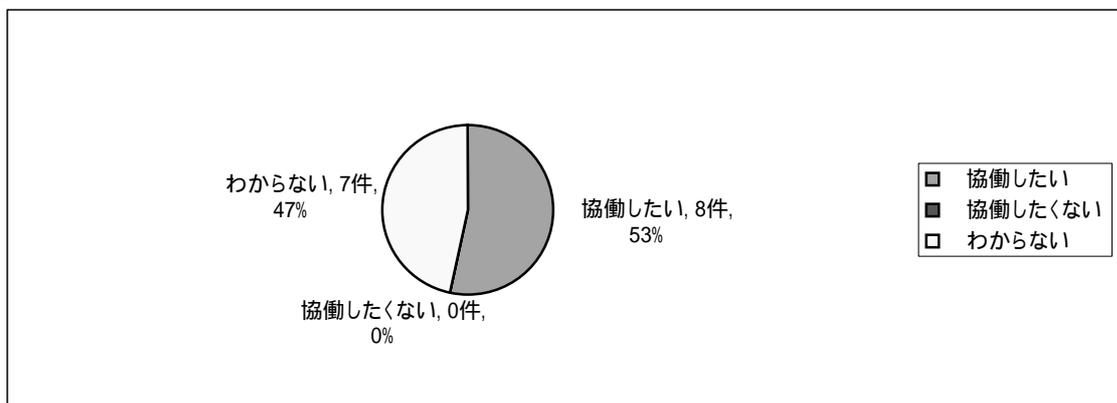
- ・ 制約が多い。
- ・ 手続等が煩雑。

【関係者との連携構築の難しさ】

- ・ 事業者は担当者の変更などでスムーズにいかないことがある。
- ・ 活動上の課題については十分に協議する場が必要。
- ・ 考え方の溝が埋まらないとき、それは担当職員の個人的資質によるものなのか、行政の本質的な限界なのか判断に困った。

問11 問7で「協働したことがない」団体へ。今後協働したいか。

協働したい	8件
協働したくない	0件
わからない	7件
計	15件

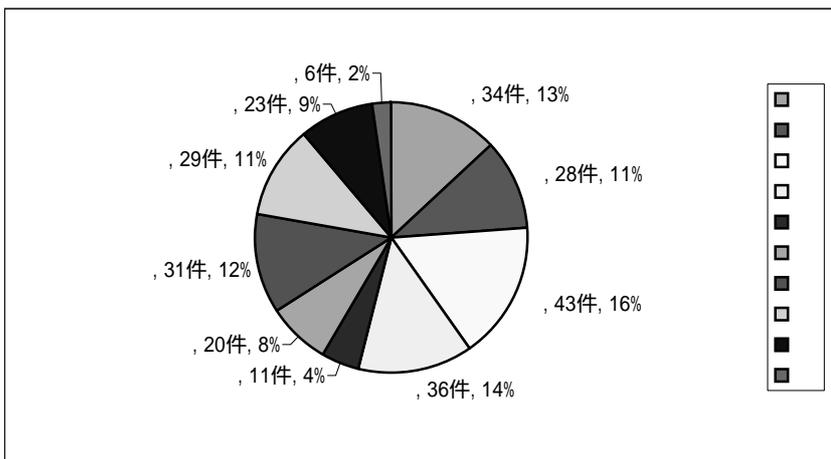


問13 協働を進めるにあたり、どのような条件を望むか(複数回答可)

	34件	市民と市が対等な立場で事業に取り組むことができる
	28件	事業経費を負担してもらえる
	43件	事業に必要なスペース・会場が確保できる
	36件	広報協力が受けられる
	11件	人材を派遣してくれる
	20件	事務手続きなどにアドバイスが得られる
	31件	他団体との交流・連携ができる場がある
	29件	市民と市が情報共有ができる
	23件	協働事業を市民から市に提案できる窓口や制度がある
	6件	その他
計	261件	

(その他)

条件ではない。  
各団体に対して公平さや公正さが重要となる。  
行政間も横の連携。  
お互いに思いやる心が大切だと思う。  
市民と市(職員)が協働の必要性を十分に理解していること。



問14 問題点など、自由記述(主なもの。文章は事務局にて要約又は集約)

【経費面での課題について】

- ・ 団体活動を行っていく上で、活動資金や活動場所が課題。活動を今より拡大することが困難。
- ・ 機器を揃えることが課題で、寄付に頼っている状態。故障など考えると不安。

【団体の自立、活動の担い手について】

- ・ 活動へ若者にいかにして参画してもらうか、また市民団体の自主性をどのように発揮するかが課題。
- ・ 最初から協働ありきで考えるのではなく、各団体が自力で活動して、成果に対して協働を持ちかけるのが、新しい市民と行政の関係だと思う。
- ・ 団体の高齢化が進み、新規の会員獲得が課題。

【市と市民、団体間の連絡調整について】

- ・ 団体同士の交流や必要な情報の受渡しなどについては、伊丹市が調整役・助言役になってほしい。
- ・ 行政職員は行政の枠にとらわれており、コミュニケーションが難しい。
- ・ お互いが良きパートナーとして課題解決に取り組めていない。現場主義を徹底し、相互に支えあうという意識改革が必要。
- ・ 団体活動を行っていく上では、無理のない範囲での活動を強要しないといった気配りが大切。信頼を築くには時間を要する。
- ・ 市民と市が情報共有するために、対等に話し合える場が必要だと思う。

- ・ 市民や市全体にとって有用であっても、担当窓口の多忙等の理由で実現が難しいと感じることがある。
- ・ 団体によって市の対応が異なる。

#### 【その他】

- ・ 事業提案制度(双方向)の実施と、ワンストップ窓口が必要ではないか。
- ・ 各団体が自主活動を中心として、市の負担をかけないという意識も必要。
- ・ 「協働」の考え方は、行政の都合で使われる概念に思える。これまでの事業の見直しの上に「協働」の考え方を導入すべきでは。
- ・ 「協働」の対象はイベントなどにとどまらないのではないか。これまで行政が行ってきた事務を協働で行うための指針作りであるべき。
- ・ 市民と行政の「協働」とは行政の政策について、多様な考えの市民と問題や課題を見出し、解決に向けて努力を重ねていくことだと考える。
- ・ 市民と市が対等で事務手続きを単純であることが望ましい。
- ・ 個人情報の保護により、会員獲得や情報発信面で活動の妨げになっている。

## 意見交換会・協働講座 ～市民と市のパートナーシップについて～ 意見要旨

開催日時：平成24年5月26日(土) 13:00～15:30

場 所：伊丹市立市民まちづくりプラザ

参加人数：市民19名 まちづくりプラザ2名 まちづくり推進課5名

### 【市民と市のパートナーシップについて】

- ・「まちづくり基本条例」には「市民と市は対等なパートナー」と謳われているが、実際には難しいと感じる。(理由：行政にしか分からない、市民にしか分からないことが多い。市民がもっと勉強しないと)
- ・地域団体に活動しているが、行政の下請けのように感じることもある。また、それで満足している人もいる。地域団体は、もっと色々な市民が入る場になればいいと思う。また、行政には市民と一緒に育っていくような働きかけをしてほしい。
- ・「住民参加の梯子」(注)のモデルでは協働(パートナーシップ)は非常に高位である(8段階の6段階目)。決定権の共有が原則なので、現在ではまだまだそこには及んでいないと思う。
- ・総合計画を例にとっても、行政は市民に広く示せていない。市民と市がどういう立場でどういう方向を向いてやっていくのか示されていない状態で、市民と行政が対等に何かするという議論がそもそもおかしいのではないか。
- ・予算や執行権をもつ行政と、市民とが対等という考え方に納得できない。責任の主体は市にあると思う。

(注：アメリカの社会学者アーンスタインが1960年代に提唱した住民参加の段階を位置付けたモデルのこと。「partnership」は8段階のうち上から3番目)

「住民参加のはしご」の8段階	
住民の力が生かされる 住民参加	8 住民によるコントロール
	7 委任されたパワー
	6 パートナーシップ
印としての住民参加	5 懐柔
	4 意見聴取
	3 お知らせ
住民参加とは言えない	2 セラピー
	1 操り
『協働のデザイン』(世古一穂2001)より	

#### 【協働事業の実状】

- ・行政に協力依頼をしたら快く受けてもらえた　なかなか協力を得られなかった。
- ・既に協働事業をいろいろしているというが、市民は知らない。協働事業をやりっ放しで、結果や成果を積み上げる場がない。
- ・災害時における対策を考えると、市民が担うべき部分が多いはずだが、防災計画をみても市民の動きが入っていない。そういう意味でも計画などを策定する際に、市民が入ることは有効だと思う。ただしその場合は市民も重い責任を担うと考えるべき。

#### 【協働事業の将来像について】

- ・財政的な問題から行政が公共的な事業を担いきれないのなら、そのことを明確にすべき。
- ・まちづくり基本条例には「自主的かつ自律的」にまちづくりに参画すると書かれており、だれもが関わるべきと強制すべきものではない。どんどん活動を行って、市民の手で評価をすべきである。行政の役割はこういったやり方を保証する制度をつくることにあると思う。
- ・将来的には自分の地域団体が市の仕事を受けていければと思う。地域によって差が大きいので、できるところから試行的にやっていきたい。市民団体が市の仕事を請け負うというのは、営利的な意味だけでなく、その活動を通じて市民間の交流を促すという効果が見込めると思う。

#### 【事業者との協働】

- ・事業者はどういう位置づけになるか。業務委託と協働事業の違いは整理が必要。

#### 【行政の課題】

- ・行政の議論は抽象論が多い。「協働」とか「対等」とかいうよりも、もっと具体的な言葉でないと市民に伝わらない。
- ・行政と市民団体との情報共有がまだできていないように思う。行政が積極的に情報開示していけば、もっと密接な関係が築けるのではないか。
- ・伊丹のまちづくりの最終イメージやコンセプトを明確化して投げかける必要がある。

#### 【市民活動の課題】

- ・市民団体も行政に依存せず、自立的・自主的に活動すべきではないか。　ある程度の行政支援は必要だと思う。

## 2. 伊丹市内で実施されている協働事業の事例

事業名：【昆陽池自然環境再生事業】

取り組み内容	<p>3部会に分かれて、昆陽池公園の自然再生に係る活動を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川部会：ホタル再生事業 市民公募によるホタルの里親を募集し、活動を展開している。</li> <li>・池部会：オニバスの保護増殖・ヨシ原の再生事業 オニバス観察会を開催、市内及び近隣市から多くの参加があった。</li> <li>・森部会：野鳥の島の植樹活動をはじめ、昆陽池の樹林管理を実施 市内小学校の環境体験学習指導も行っている。</li> <li>・これらの活動には市内の事業者や学校などの参画協働もある。</li> <li>・団体として、さまざまな補助金等の活用も図られている。</li> </ul>
目的	水とみどりの豊かな自然環境の創出と再生
協働団体	伊丹の自然を守り育てる会
協働の形態	共催
協働の領域	市民と行政が連携・協力して事業を行う領域
協働の効果	<p>事業・サービスの内容が充実した。</p> <p>市民の満足度を高めることができた。</p> <p>市民や団体の参画・協働意識を醸成できた。</p>
市の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡調整（関係機関・協力団体・各部会等）</li> <li>・資材等の準備・提供</li> <li>・活動への参加協力</li> <li>・委託料 1,000 千円/年</li> </ul>
市民(団体)の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の実践</li> <li>・環境体験学習プログラムの作成</li> <li>・人材の確保</li> </ul>
協働の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これら自然再生の取り組みは長期的なものであり、今後策定する「生物多様性いたみ戦略」で市民・行政の役割を明確にしていく必要がある。</li> <li>・現在の活動場所は昆陽池公園だけであるが、将来的には市域全域に広げていく必要がある。</li> </ul>
活動写真	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 20px;">  <p>昆陽池野鳥の島クヌギ植栽活動 (公募市民も参加)</p> </div> <div>  <p>ホタル再生活動 (里親(公募)による幼虫放流)</p> </div> </div>

事業名【環境教育（ゴーヤの育成）】

取り組み内容	市民団体の方が種から苗まで育てたゴーヤを、全ての公立保育所（園）及び、つつじ学園、きぼう園へ提供し、苗からゴーヤを育てることで環境教育を推進している。
目的	環境教育の推進
協働団体	伊丹市環境ネットワーク（市内12団体から構成）
協働の形態	補助
協働の領域	市民主導の活動で行政の協力が必要な領域
協働の効果	市民や団体の参画・協働意識を醸成できた。
市の役割	協働団体と一緒に種まきをし、育った苗を各保育所（園）及び、きぼう園・つつじ学園へ提供。 事業費（原材料費・消耗品等）54千円/年。
市民(団体)の役割	ゴーヤを種から苗に育てることで、子どもたちの環境教育に貢献している。
協働の課題	現在、公立保育所（園）及び、つつじ学園、きぼう園にて取り組んでいる。今後さらに様々な場所で活動が広がるような啓発が必要である。
活動写真	

事業名【中心市街地活性化事業】

取り組み内容	中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の推進 ・事業委託によるイベントなどの実施 ・団体の運営補助
目的	まちのにぎわいづくり
協働団体	伊丹市中心市街地活性化協議会 NPO 法人 いたみタウンセンター
協働の形態	委託・補助
協働の領域	市民主体の活動で行政の協力が必要な領域 行政主導の活動で市民参加を求める領域
協働の効果	事業・サービスの内容が充実した。 市民や団体の参画・協働意識を醸成できた。 参加者が増加した。
市の役割	事業のPR。 事業実施における事務局の補助。 事業委託料4,025千円/年、運営補助1,700千円/年。
市民(団体)の役割	事業実施における事務局(事業実行委員会の運営、予算管理等)
協働の課題	団体の自立。 具体的には委託料、補助金終了後のまちづくり活動。(バルや酒樽夜市など、一部は助成金無しで行っている事業もある)
活動写真	<p>伊丹まちなかバル</p>  <p>酒樽夜市</p> 

事業名：【地区健康展】

取り組み内容	健康相談・栄養相談、測定、骨密度測定、食育関係等
目的	地域住民による地域住民の健康づくりを啓発する機会とすること
協働団体	地区社会協議会
協働の形態	後援
協働の領域	市民主体の活動で行政の協力が必要な領域
協働の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業・サービスの内容が充実した。</li> <li>・市民の満足度を高めることができた。</li> <li>・市民や団体の参画・協働意識を醸成できた。</li> </ul>
市の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参画、協力</li> <li>・健康づくりに関する情報提供</li> </ul>
市民(団体)の役割	自主的・主体的運営
協働の課題	地域と行政の役割の明確化
活動写真	

伊市まま第265号  
平成24年7月12日

伊丹市協働の指針策定懇話会 会長 様

伊丹市長 藤原 保 幸

### 伊丹市協働の指針の策定について（諮問）

伊丹市協働の指針の策定にあたり、貴懇話会の意見を求めます。

#### 諮問理由

本市では、平成15年の「伊丹市まちづくり基本条例」の施行以来、市民の参画と協働によるまちづくりを推進しております。さらに、近年の地方分権の進展に伴い、伊丹市においても未来に向けて持続可能な自治の仕組みづくりが求められています。こういった状況を受け、平成23年度を初年度とする第5次総合計画には、基本目標「市民が主体となったまちづくりの実現」のもと、基本方針「参画と協働による市民自治」が位置付けられ、多様化しつつある地域課題の解決に向けて、市民と行政の果たすべき役割を分担・補完しつつ、ともにまちづくりを推進していく必要性が高まっております。

この第5次総合計画のメインテーマである協働のまちづくりを、さらに力強く進めていくため、市民と市が連携し、活動する仕組みとなる協働の指針について、貴懇話会に意見を求めるものです。

伊丹市協働の指針策定懇話会名簿(順不同 50音順)

氏名		所属・選出団体
久 隆浩	会長	近畿大学総合社会学部教授
直田 春夫	副会長	特定非営利活動法人 NPO政策研究所理事長
石田 眞弓	委員	公募
岩田 武司	委員	伊丹市自治会連合会
大池 津由美	委員	公募
川向 孝子	委員	伊丹市連合婦人会
照屋 盛徳	委員	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会
中西 宏之	委員	社団法人 伊丹青年会議所
仲野 博正	委員	特定非営利活動法人 阪神・智頭NPOセンター
林 幹郎	委員	伊丹心身障害対策市民懇談会
原田 賀代子	委員	伊丹市民生委員児童委員連合会
廣谷 麻紀	委員	伊丹商工会議所
不破 俊行	委員	公募
屋島 瑠美子	委員	公募
山元 龍治	委員	公募

## 伊丹市協働の指針策定懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 「伊丹市まちづくり基本条例」(平成15年伊丹市条例第1号)の規定に基づき参画と協働のまちづくりを推進するとともに、本市の第5次総合計画の基本目標「市民が主体となったまちづくりの実現」の基本施策である「協働のまちづくり」を実現するために、協働についての基本的な考え方を整理し、市民と市で効果的な協働事業を実践できる制度について検討するために、伊丹市協働の指針策定懇話会(以下、「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、協働の実践についての基本的な事項および協働を推進するための支援制度に関し、伊丹市長に答申する。

### (委員)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

学識経験者

市との協働事業を実践する者

市民から公募する者

### (任期)

第4条 委員の任期は、答申の日までとする。

### (組織)

懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

懇話会は、会長が招集する。

2 懇話会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (庁内ワーキング会議)

第7条 懇話会の円滑な運営を図るため、伊丹市協働の指針策定庁内ワーキング会議(以下「ワーキング会議」という。)を置く。

2 ワーキング会議は、懇話会における検討及び決定事項の基礎となる素案の検討、報告、意見具申等、その他必要な事務を行う。

3 ワーキング会議の委員は別表1に掲げる関係部局の課長級にある者をもって組織する。

4 ワーキング会議は市民自治部まちづくり室長が招集し、主宰する。

### (意見の聴取)

懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第9条 懇話会の庶務は、市民自治部まちづくり室まちづくり推進課が行う。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成24年6月28日から施行する。

別表1 (庁内ワーキング会議組織表)

総合政策部政策室
総務部人材育成室人事研修課
市民自治部まちづくり室まちづくり推進課
市民自治部環境政策室みどり公園課
健康福祉部地域福祉室地域福祉課
健康福祉部地域福祉室障害福祉課
こども未来部こども室こども若者企画課
都市活力部副参事(兼)都市企画室都市デザイン課
都市活力部産業振興室商工労働課
都市基盤部道路室安全対策課
教育委員会事務局生涯学習部社会教育課

## 策 定 経 過

会 議 名	開催日	会 場	会 議 内 容
第1回庁内ワーキング会議	平成24年 6月28日(木)	水道局会議室	協働の指針策定のスケジュール、策定体制について。 各種アンケート等の実施結果について。 指針の内容検討について。
第1回策定懇話会	平成24年 7月12日(木)	市役所 第7会議室	委嘱状の交付・会長の選出・諮問書の交付。 各種アンケート等の実施結果について。 指針の内容検討について。
第2回庁内ワーキング会議	平成24年 7月30日(月)	市役所 第7会議室	指針の内容検討について。 ・「協働のまちづくりの実現のための基本的な考え方」の内容について。 ・新規制度について(他市の事例紹介)。
第2回策定懇話会	平成24年 8月28日(火)	中央公民館 講義室B	指針の内容検討について。 ・「協働のまちづくりの実現のための基本的な考え方」の内容について。 ・新規制度について(他市の事例紹介)。
第3回庁内ワーキング会議	平成24年 9月6日(木)	市役所南館 大研修室	指針の内容検討について。 ・「協働のまちづくりの実現のための基本的な考え方」の内容について。 ・「協働のまちづくりの実現に向けた取り組み」について。
第3回策定懇話会	平成24年 10月4日(木)	市役所南館 大研修室	指針の内容検討について。 ・「協働のまちづくりの実現のための基本的な考え方」の内容について。 ・「協働のまちづくりの実現に向けた取り組み」の内容について。
第4回庁内ワーキング会議	平成24年 10月24日(水)	総合教育センター 多目的室	指針の内容検討について。 ・「協働のまちづくりの実現のための基本的な考え方」の内容について。 ・「協働のまちづくりの実現に向けた取り組み」の内容について。
第4回策定懇話会	平成24年 11月6日(火)	総合教育センター 講座室	「伊丹市協働の指針」(中間案)の内容確認について。 策定までのスケジュール確認。

### パブリックコメント (1月7日～2月5日)

第5回庁内ワーキング会議	平成25年 2月14日(木)	市役所南館 大研修室	「伊丹市協働の指針」(中間案)のパブリックコメントの結果について。
第5回策定懇話会	平成25年 2月27日(水)	市役所南館 大研修室	「伊丹市協働の指針」(中間案)のパブリックコメントの結果について。 「伊丹市協働の指針」答申について。

24市100100-1-058-A4

発行 伊丹市 市民自治部 まちづくり室 まちづくり推進課  
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地 電話：072(780)3533  
発行年月 平成25年3月